

各市町村長 様

福島県こども未来局長
(公印省略)

「福島県感染拡大警報」に伴う児童関連施設における
新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より格段の御理解と御尽力をいただき感謝申し上げます。

現在、県内においても、感染力が強いとされるオミクロン株のB.A.5系統への置き換えが進み、1日当たりの新規陽性者数が過去最多を大幅に更新するなど、感染が急拡大しております。

また、多くの学校で夏休みが始まり、旅行や帰省、飲食等多くの人と接する機会も増えることから、更なる感染防止対策の徹底が求められます。

こうした状況を踏まえ、昨日開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において「福島県感染拡大警報」が発出されたところです（別紙参照）。

つきましては、児童関連施設においても、熱中症にも注意しながら危機感を持って感染対策を徹底するよう、管内の保育所や放課後児童クラブ等の管理者等に改めて周知願います。

記

1 保護者の皆さまへ【家庭での感染対策】

- (1) ご家庭での感染対策を再点検するとともに、検温を始め、体調を確認し、のどの痛み、せき、発熱などの症状がある場合は、登園等を控え、早めに受診する。
- (2) 窓を長時間閉めた状態でエアコンを使用していると、感染リスクが高まることから、機械換気による常時換気や2方向の窓開け換気等により空気の流れに配慮し、効果的に必要な換気量を確保する。
- (3) 同居するご家族に感染者が確認された場合に備え、生活動線をどのように分けるかを事前に検討するとともに、数日間分の食料や薬、消毒用品などをストックする。
- (4) 発症予防・重症化予防の観点から、ワクチン接種が済んでいない方は、速やかな接種を検討する。
- (5) 感染不安のある方や、帰省等でご高齢の方と面会する予定のある方は、積極的に無料検査を活用する。
- (6) 移動先の感染情報を把握し、混雑する場所や感染リスクの高い場所は十分注意するとともに、移動中の感染リスクに注意し、車内でもマスクの正しい着用や換気を行う等基本的対策を徹底する。

2 施設管理者等の皆さまへ【施設での感染対策】

- (1) 登園時の検温を含め、施設での子どもや職員の体調管理を徹底し、体調不良時は帰宅させる。
- (2) 窓を長時間閉めた状態でエアコンを使用していると、感染リスクが高まることから、機械換気による常時換気や2方向の窓開け換気等により空気の流れに配慮し、効果的に必要な換気量を確保する。
- (3) 場面に応じたマスクの着用を適切に判断し、マスクを正しく着用する。
※ マスク着用の考え方については、令和4年5月20日付け厚生労働省事務連絡を参照するとともに、熱中症防止の観点から、屋外など必要ない場面ではマスクを外させるなど適切に対応する。
- (4) 手洗い、手指や多くの人に触れる部分（机、ドアノブ等）の消毒など基本的な感染防止対策を徹底する。
- (5) 感染リスクの高い場面（3密や混雑、飲食を行う、大声を出す）を避ける等の対策の再点検を行う。

[参考]

- 福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>



- 「保育所における感染症対策ガイドライン」
(厚生労働省HP、平成30年3月作成、令和3年8月一部改訂)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000859676.pdf>
- 「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック（第3版）」
(全国保育園保健師看護師連絡会)
<https://www.hoiku-kango.jp/index.php/2021/07/12/1055-2/>
- 社会福祉法人日本保育協会ホームページ
「保育所における感染症の基礎知識～新型コロナウイルス感染症への対応～」
<https://www.nippo.or.jp/learn/tabid336.html>

(事務担当 子育て支援課 主任主査 加藤、太田 電話 024-521-7174、8205)